

総務局 平成27年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

様々な危機事案に対し、迅速かつ的確に対応するための危機管理体制の充実を図るとともに、より一層の防災対策の充実・強化に努めることで、市民の安心・安全な暮らしを向上させる必要があります。

地方分権改革が進展している中、地域の実情に応じた主体的な取り組みが求められており、本市においてもさらに行政需要の増加が見込まれる一方、厳しい行財政運営の状況が予測され、より効率的・効果的な行政運営が求められることから、行財政改革の取り組みを着実に反映しつつ、組織において最適と考える人員構成を構築し、簡素で効率的な行政体制の整備を進める必要があります。

市政情報の「見える化」を推進し、市政に対する理解と信頼を深め市民参加を更に促進するためには、市民に対する説明責任を果たすとともに、市政に関する情報が分かりやすく容易に得られるよう、積極的な情報提供を含めた情報公開制度の一層の整備・充実を図ることが求められています。

平和の尊さや大切さを国際社会に広く発信し、世界の恒久平和を実現する。また、根強く残る人権問題を解決するために、更なる事業を展開するとともに、歴史を記録し未来へ継承していくために、市史の編さんに着手していく必要があります。

（1）万全な危機管理体制を構築します。

126万市民の安心・安全を確保するため、東日本大震災の教訓を踏まえ、台風や今後起こりうる可能性のある首都直下地震などの自然災害の他、大規模テロ等の人為的災害を含め、様々な危機事案への対応が可能となる、常設のさいたま市危機管理センターの運用を昨年12月24日より開始しました。

本センターには災害対策室・オペレーションルーム・関係課会議室・関係機関室・危機管理部執務室・無線室等の諸室を整備しており、今後は、これらの設備を十分に活かせるよう訓練等を実施いたします。また、昨年度策定した「危険物質の事件・事故に伴う住民避難に係る職員用初動対応ガイドライン」に基づき、危機管理部職員等による「さいたま市現地調整所」の運用を開始することから、必要な資器材を整備してまいります。以上のことから、万全な危機管理体制を構築します。

(2) セーフコミュニティの認証取得を目指します。

セーフコミュニティとは、事故やけがは偶然に起こるのではなく、原因を追究することで予防できるという理念の下、行政と地域住民など多くの主体の協働により、安心して安全に暮らすことができるまちづくりを進めていく取り組みです。

また、セーフコミュニティは、新たに特別な活動を始めるのではなく、これまでの地域活動や事業を活かしながら、「予防」に重点を置き、効果的な工夫や横断的な連携を取り入れていく活動です。

WHO(世界保健機関)地域安全推進協働センターによる安全・安心の世界基準「セーフコミュニティ」認証取得を目指すことで、「住みたいまち・住み続けたいまち」と市民が思える、まちづくりを進めていきます。

なお、認証取得には、以下の7つの指標を満たす必要があります。

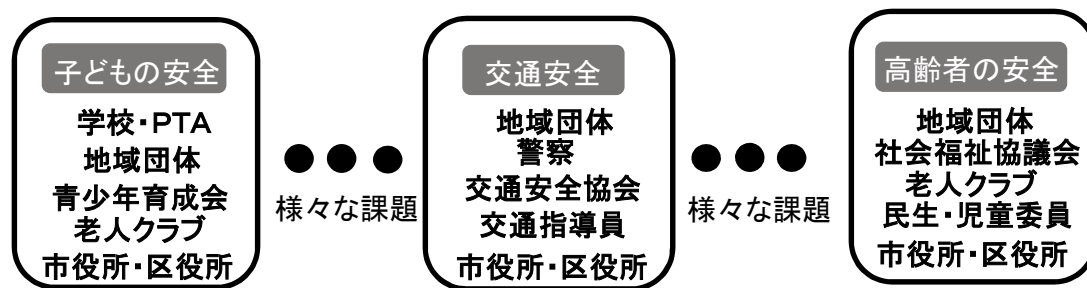
<セーフコミュニティとしての指標>

- ①コミュニティにおいて、セーフティ・プロモーションに関連するセクションの垣根を越えた組織が設置され、それらの協働のための基盤がある。
- ②全ての性別、年齢、環境、状況をカバーする長期にわたる継続的なプログラムを実施する。
- ③ハイリスクグループと環境に焦点を当てたプログラム、及び弱者とされるグループを対象とした安全性を高めるためのプログラムを実施する。
- ④根拠に基づいたプログラムを実施する。
- ⑤傷害が発生する頻度とその原因を記録するプログラムがある。
- ⑥プログラム、プロセス、そして変化による影響をアセスメントするための評価基準がある。
- ⑦国内及び国際的なセーフ・コミュニティネットワークへ継続的に参加する。

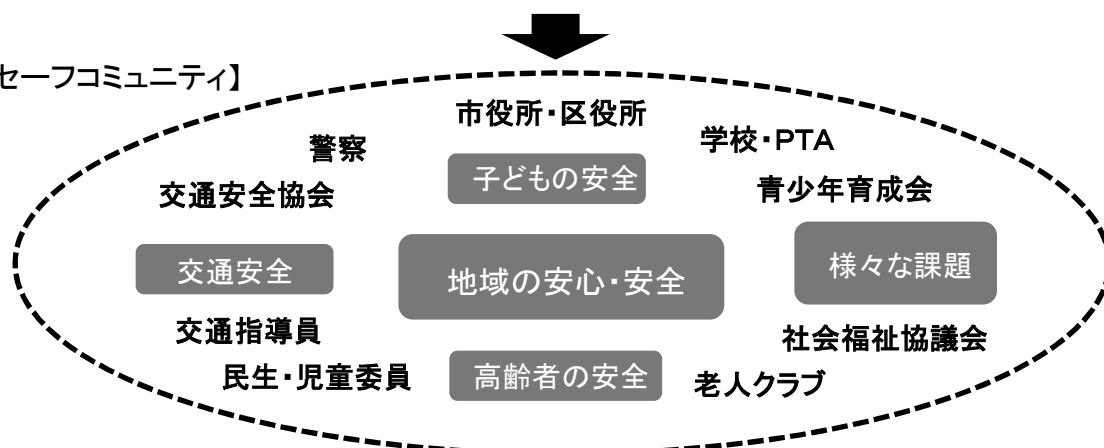
<スケジュール>

- ・平成27年度 セーフコミュニティ活動開始の宣言、公式表明書簡の提出、セーフコミュニティ活動の展開
- ・平成28年度 セーフコミュニティ活動の展開
- ・平成29年度 認証取得申請書の提出

【現行】



【セーフコミュニティ】

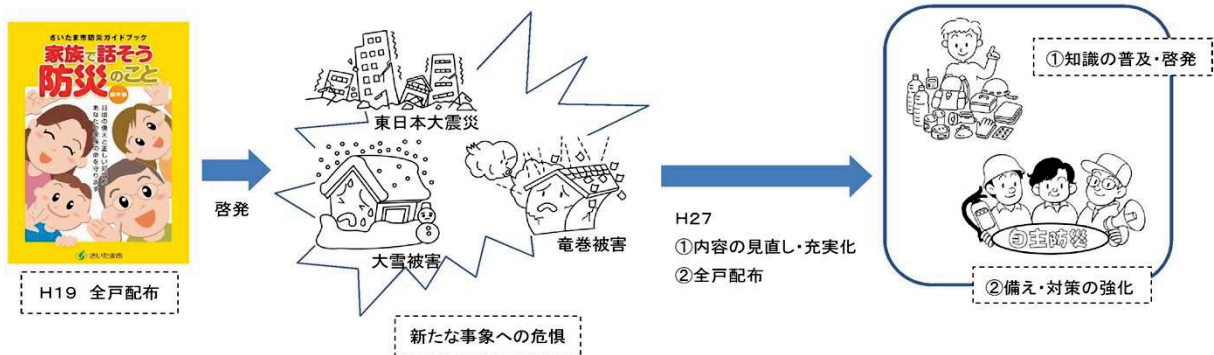


(3) 安心に暮らせるまちづくりを推進します。

本市においては、ハード面での防災対策として、避難場所における備蓄物資、避難者のトイレを確保するための災害用マンホール型トイレ、市民への情報伝達手段としての防災行政無線等を整備することで、災害に強いまちづくりを進めてきました。

一方、ソフト面での防災対策としては、ホームページ、テレビ埼玉のデータ放送、各種洪水ハザードマップ等を活用することで市民への周知を行ってきました。

今後は、地震に関する被害想定調査の結果や、これまで本市では経験の少ない竜巻や大雪に起因する災害を防災ガイドブックとしてまとめ、防災カルテの活用とともに、日頃より災害から身を守る対策を市民自ら促進できるように、取り組むべき災害への備えや知識の普及・啓発を重点的に行うことで、地域防災力を一層向上させてまいります。

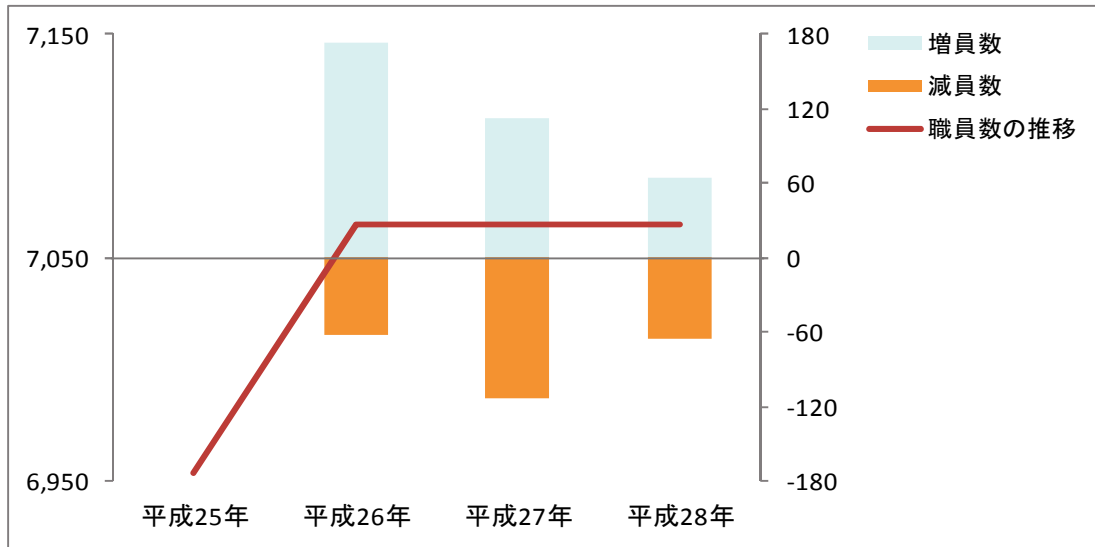


(4) 定員管理計画に基づき、行財政改革の取り組みを反映しながら総人件費の抑制に配慮しつつ、簡素で効率的な行政体制の整備を進めることを目的に、引き続き適正な定員管理に努めます。

年次別目標【市立病院・消防局除く】

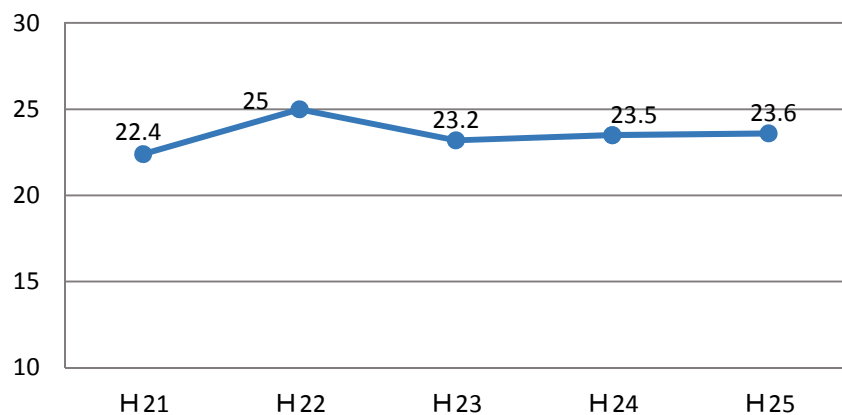
(各年4月1日現在)

年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	合計
職員数	6,954	7,065	7,065	7,065	
増員数		174	113	65	352
減員数		-63	-113	-65	-241
差引増減		111	0	0	111
増減率		1.6%	0.0%	0.0%	1.6%



(5) ワークライフバランスに考慮した職場環境の整備、職員の公務能力の向上など、時代の変化に対応した人事諸制度を構築するとともに、組織力の強化を図ります。

さいたま市 時間外勤務の状況(一人あたり月平均時間)



(6) 過去を学び、未来を考えることにより、世界の恒久平和の実現に向けて意識の高揚を図ります。

世界で唯一の被爆国である我が国は、次代を担う子どもたちに、戦争の歴史を「学び」平和な未来を「考える」機会を与えることが求められています。戦後70年と長い歳月を経て、戦争を知らない戦後世代が大半となり、戦争の悲惨な記憶の風化が懸念されています。また、今なお世界では、地域紛争やテロリズム等により、多くの尊い命が奪われ、世界の恒久平和の実現に向けて深刻な脅威となっています。

このような中、平成27年度は、戦後70周年であるとともに、さいたま市平和都市宣言10周年という節目の年となることから、戦後70周年・さいたま市平和都市宣言10周年記念事業として「さいたま市平和展」や「さいたま市平和図画・ポスターコンクール」を開催し、多くの人々が平和への理解と関心を高める機会を充実させるとともに、平和の尊さや大切さを市内外へ広く発信し、核兵器等の廃絶と世界の恒久平和の実現に向けて、我が国を代表する都市として、国際貢献を果たしてまいります。

(7) 新たな視点で市史を編さんします。

旧市から引き継いだものを含め、膨大な量の歴史資料を収集、保存する一方で、さいたま市の歴史の変遷の過程を記録し、未来へ継承するための取り組みが求められています。このため、収集した歴史資料をもとに新たな視点で市史を編さんし、地域の歴史や特性に関する情報を内外に発信していくことにより、さいたま市に対する関心と愛着を育み、市民文化の向上を図るとともに、市政発展の方向を示す羅針盤としてまいります。

(8) コンプライアンス意識の一層の向上を図ります。

市民の市政に対する理解と信頼をさらに深めていくために、職員一人ひとりがコンプライアンスを実践し、公正な職務の執行と不祥事を起こさせない職場風土を築いてまいります。

このため、職員のコンプライアンス意識向上の取り組みに加え、新たにリスクマネジメントに関する研修を実施し、組織としてのコンプライアンスの取り組みを強化してまいります。

(9) 市民の目線に立った情報公開を総合的に推進します。

情報公開制度を適正に運営し、常に事務事業の実施状況や社会情勢の変化等を考慮して改善を図ります。また、個人情報等を正確に取扱うとともに、漏えい等による個人の権利利益が害されないように注意喚起を行います。

市政情報の積極的な「見える化」を推進するため、行政サービスの内容や政策の形成過程を公開するなど、提供情報の充実を図ります。

(10) 人権意識の普及高揚を図ります。

様々な人権問題が依然として社会に根強く存在し、基本的人権が完全に保障されていない状況にあります。こうした問題の解決には、市民一人ひとりの人権意識の普及・高揚を図る必要があります。人権啓発講演会や研修会などの開催を通して、人権啓発を推進してまいります。

2. 基本方針・区分別主要事業

市民生活のさらなる安心と安全を確保するため、危機管理体制の充実を図ります。また、時代の変化に対応した人事諸制度を構築し、市民の視点に立った「職員の意識改革」を図り、職員の「やる気」を引き出すとともに、働きやすい職場環境づくりを推進することにより、公務能率を高め、市民サービスのより一層の向上を図ります。行政情報開示制度及び個人情報保護制度の適正な運営を徹底するとともに、行政情報の「見える化」を積極的に推進いたします。

(1) 万全な危機管理体制を構築します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
1	成	さいたま市危機管理センター管理運営事業 〔安心安全課〕	6,253 (6,253)	36,896 (36,896)	本センター内のシステム機器類の保守運用管理

(2) セーフコミュニティの認証取得を目指します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
2	総倍	WHOセーフコミュニティ認証取得事業 〔安心安全課〕	8,274 (8,274)	8,078 (8,078)	市民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、WHOセーフコミュニティの認証取得に向けた事業の推進

(3) 安心に暮らせるまちづくりを推進します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
3	新	防災ガイドブック作成事業 〔防災課〕	32,334 (32,334)	0	市民一人ひとりの防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図るため、防災ガイドブックを作成し、全戸配布を実施

(4) 簡素で効率的な行政体制の整備を目指し、総人件費の抑制に努めます。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
4		人事管理事務事業 〔人事課〕	132,940 (132,278)	102,858 (102,485)	市民サービスの向上を図るための、職員の採用・退職者管理・定員管理・適材適所の人事配置等職員の適正な人事管理を実施
5		給与管理事業 〔職員課〕	1,601 (1,601)	1,684 (1,684)	本市人事委員会勧告等を考慮し、適正な給与制度を構築するとともに、効率的かつ正確な支給を実施

〔区分〕新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画後期基本計画実施計画事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業
成…成長戦略事業 行…行財政改革推進プラン2013事業

(5) 職員の公務能力を高め、働きやすい職場環境づくりを促進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
6		人事評価事務事業 〔人事課〕	18,910 (18,910)	15,909 (15,909)	職員が職務を通じて発揮した能力や意欲・態度・業績を的確に把握し、適正に評価する人事評価制度により、職員のやる気と満足度を高め、複雑化、多様化、高度化する行政需要に対応できる人材を育成
7		職員安全衛生管理事業 〔人事課〕	138,403 (138,306)	127,336 (127,243)	職員の労働安全衛生と健康確保のための事業を実施
8		職員福利厚生事業 〔職員課〕	5,942 (5,942)	1,507 (1,507)	職員の元気回復や意欲向上を図り、公務能率を増進するための事業を実施
9		職員研修事業 〔人材育成課〕	25,947 (25,807)	25,931 (25,791)	直面する行政課題に的確に対応し、かつ将来に向けて持続的発展を遂げるまちづくりを担う組織の強化と職員の育成のため、基本研修や課題別研修及び派遣研修等を効果的に実施

(6) 過去を学び、未来を考えることにより、世界の恒久平和の実現に向けて意識の高揚を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
10	拡 総	平和推進事業 〔総務課〕	7,598 (7,598)	1,628 (1,628)	戦後70周年・さいたま市平和都市宣言10周年記念事業として「さいたま市平和展」や「さいたま市平和図画・ポスターコンクール」を開催

(7) 新たな視点で市史を編さんします。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
11	拡 総	市史編さん事業 〔アーカイブズセンター〕	73,786 (73,783)	54,024 (54,004)	さいたま市史編さん専門部会を設置し、時代別・分野別に調査研究を実施 また、ホームページを開設し、市史編さんに関する情報発信を行うとともにデジタル化した歴史資料を公開

(8) コンプライアンス意識の一層の向上を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
12		コンプライアンス推進事業 〔コンプライアンス推進課〕	1,360 (1,360)	1,351 (1,351)	職員のコンプライアンス意識向上の取組に加え、新たにリスクマネジメントに関する研修を実施し、組織としてのコンプライアンスの取組を強化するとともに、各局・区におけるコンプライアンスの取組を支援

(9) 市民の目線に立った情報公開を総合的に推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
13		情報公開・個人情報保護制度推進事業 〔行政透明推進課〕	3,331 (1,760)	2,826 (0)	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用
14		情報提供推進事業 〔行政透明推進課〕	14,690 (8,879)	9,580 (4,664)	公正で開かれた市政運営のため、行政情報の「見える化」を推進

(10) 人権意識の普及高揚を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
15	総	人権啓発・人権教育推進事業 〔人権政策推進課〕	25,188 (15,549)	25,236 (15,533)	人権啓発講演会・人権問題研修会等を開催し人権に関する啓発活動を推進

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト削減額
総務課	外部監査事業の見直し	本市では、他政令指定都市の契約額を見据えながら、過去に2度減額を行った。平成27年度についても、他政令指定都市の契約額を参考に減額することとした。	△ 962
法制課	訴訟等業務委託の見直し	法曹資格者の任期付き職員である副参事が配置されたため、一部の訴訟については職員のみで遂行することとし、訴訟委任に係る経費を見直した。	△ 500
安心安全課	職員危機管理研修事業の見直し	内部講師の育成と外部講師の精査により報償費等の減額をした。	△ 147
防災課	防災訓練における配布物の数量縮小	総合防災訓練及び各区防災訓練参加者に対する配布物の数量を見直した。	△ 1,631

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 式典事務事業		予算額	1,410
局/部/課	総務局/総務部/総務課	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/1目 一般管理費	- 一般財源	1,410
<事業の目的・内容> 新年に、市内各界の代表者と市長が一堂に会し、市勢発展に向けて抱負を語り、情報交換の場とすることを目的とした、「さいたま市新年名刺交換会」を開催します。			
		前年度予算額	1,096
		増減	314
<主な事業>			
1 さいたま市新年名刺交換会の開催			1,410
新年に、市内各界の代表者を招待します。 市長と招待者が一堂に会し、新年の抱負を語り、市勢発展に向けて情報交換を行う場とします。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 平和推進事業		予算額	7,598
局/部/課	総務局/総務部/総務課	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/1目 一般管理費	- 一般財源	7,598
<事業の目的・内容> 「さいたま市平和都市宣言」に基づき、核兵器等の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献する取組を展開します。 平成27年度は、戦後70周年・さいたま市平和都市宣言10周年という節目の年となることから、平和推進事業を拡充し、戦争の悲惨さやおろかさ、平和の尊さや大切さを広く後世に伝えるとともに、市民の平和意識の高揚を図ります。			
		前年度予算額	1,628
		増減	5,970
<主な事業>			
1 さいたま市平和展の開催			6,677
戦後70周年・さいたま市平和都市宣言10周年記念事業として「さいたま市平和展」を開催し、平和祈念講演会や戦争をテーマとした写真展、市内小・中学校の児童・生徒を対象とした平和メッセージコンテストなどを実施します。			
2 さいたま市平和図画・ポスターコンクールの開催			919
市内小・中学校の児童・生徒から「平和」をテーマとした作品を募集し、優秀作品を展示します。			
3 平和首長会議メンバーシップ納付金			2
平和首長会議の加盟都市として、メンバーシップ納付金を負担します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 コンプライアンス推進事業		予算額	1,360
局/部/課	総務局/総務部/コンプライアンス推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/1目 一般管理費	予算書P. 75	- 一般財源 1,360
<事業の目的・内容> 市民に信頼される誠実な行政運営の実現を図るため、職員のコンプライアンス意識の維持・向上に継続して取り組むとともに、各局・区におけるコンプライアンスの取組を支援し、本市コンプライアンス体制の強化に努めます。			
		前年度予算額	1,351
		増減	9
<主な事業>			
1	コンプライアンス研修の実施	828	
職員のコンプライアンス意識の維持・向上のための研修を実施するほか、あわせて、組織におけるリスクマネジメントの取組強化を図るための研修を実施します。			
2	不当要求対応研修等の実施	50	
公正な職務の執行を図るため、不当要求防止責任者講習、不当要求対応研修を実施します。			
3	庁内コンプライアンス体制の推進その他	482	
コンプライアンス委員会等を開催するほか、各局・区における不祥事の発生防止をはじめとするコンプライアンスの取組を支援します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 臨時職員等管理事業（職員課）		予算額	336,091
局/部/課	総務局/人事部/職員課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/1目 一般管理費	予算書P. 75	21款 諸収入 5,616
<事業の目的・内容> 緊急若しくは臨時の職又は育児休業等の職員の代替として臨時職員を配置します。		- 一般財源 330,475	
		前年度予算額	335,646
		増減	445
<主な事業>			
1	育児休業等の代替に係る配置	146,246	
産休・育児休業等の職員の代替として臨時職員を配置します。			
2	業務増等に係る配置	162,942	
一定の期間に繁忙となる業務や特定の専門的知識等に基づいて職員を補充する業務に従事するため、臨時職員を配置します。			
3	臨時職員に係る共済費	26,903	
臨時職員に係る社会保険料等(事業主負担分)を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浄書印刷事業		予算額	92,083
局/部/課	総務局/総務部/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	予算書P. 77	- 一般財源 92,083
<事業の目的・内容> 共用複写機を設置して台数や使用枚数を適正に管理すること、比較的簡易な印刷業務を印刷センターへ集中化させて行うこと、及び軽印刷機を使って職員自らが印刷を行うことにより、浄書印刷の経費抑制と事務の効率化を図ります。		前年度予算額 88,298 増減 3,785	
<主な事業>			
1	共用複写機の設置・管理	45,002	
本庁舎及び各区役所に共用複写機を設置し、庁舎ごとに管理します。			
2	印刷センターの運営・管理	43,064	
本庁舎西側の印刷センターにおいて、比較的簡易な印刷業務を集中化させて行います。			
3	軽印刷機の設置・管理	4,017	
職員自らが印刷を行うよう、本庁舎及び各区役所に軽印刷機を設置し、庁舎ごとに管理します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文書管理事業		予算額	483,121
局/部/課	総務局/総務部/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	予算書P. 77	- 一般財源 483,121
<事業の目的・内容> 各課における文書事務を統括し、公文書の適正かつ効率的な処理及び管理を行います。		前年度予算額 494,945 増減 △ 11,824	
<主な事業>			
1	文書事務の管理・指導	168	4 文書のマイクロフィルム化 4,218
文書事務の適正な執行について、管理・指導を行います。		閲覧等の利用頻度が高い長期保存文書について、マイクロフィルム化を行います。	
2	郵便物の発送	414,639	5 公印の管理 378
各課の郵便物について、庁舎ごとに取りまとめて発送します。		組織改編による公印の新調や廃止、消耗が著しい公印の改刻を行います。	
3	文書の整理・保存・廃棄等	63,718	
ファイリング用品や保存箱の購入、民間倉庫への保管及び保存期間満了文書の廃棄等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 総務管理事業		予算額	3,521
局/部/課	総務局/総務部/総務課	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	- 一般財源	3,521
<事業の目的・内容> 市議会及び局・部・課内外との連絡調整や事務遂行に当たり、執務環境を整えることにより、効率的かつ効果的な事務の遂行を支援します。			
		前年度予算額	3,568
		増減	△ 47
<主な事業>			
1 庶務事務			3,521
市議会及び局内の連絡調整や事務遂行に当たり、必要な予算執行(旅費の支給、消耗品の購入等)を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 訟務事務事業		予算額	9,268
局/部/課	総務局/総務部/法制課	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	- 一般財源	9,268
<事業の目的・内容> 顧問弁護士による法律相談及び弁護士への訴訟委任を実施し、法的な対応及び判断を明確なものとしします。			
		前年度予算額	9,818
		増減	△ 550
<主な事業>			
1 訴訟事務			3,565
本市に対して訴訟が提起された場合、弁護士へ訴訟事務全般について委任し、所管課と連携しながら的確かつ迅速な対応を行います。			
2 法律相談業務			5,703
行政執務上の法律問題について、顧問弁護士から専門的な助言及び指導を受けます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 議案作成等事業		予算額	966
局/部/課	総務局/総務部/法制課	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	- 一般財源	966
<事業の目的・内容> 市議会における審議が円滑に行われるよう、見やすく適切な議案書を作成します。			
		前年度予算額	966
		増減	0
<主な事業>			
1 議案書の印刷			966
市議会議案書を外注により印刷します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 法規事務事業		予算額	14,394
局/部/課	総務局/総務部/法制課	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	- 一般財源	14,394
<事業の目的・内容> 市の条例、規則等を掲載した例規集について、情報公開コーナー、インターネット等により情報提供を行っています。また、法令参考図書の整備及び他の地方公共団体との情報交換などにより、行政上の諸問題についての調査研究等を行っています。			
		前年度予算額	14,203
		増減	191
<主な事業>			
1 例規集の維持管理等			10,647
例規集の編集・発行(データベース化を含む。)を行うことにより、本市の例規整備を確保し、例規情報を市民等へ提供します。			
2 法令参考図書の整備			3,646
法令参考図書を整備充実するとともに、全庁的な活用を促進します。			
3 大都市法規事務連絡協議会等への参加			101
他の全国の政令指定都市等及び県内市と法規事務について情報交換・意見交換などを促進し、また、外部機関が行う法規事務研修等に参加します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 人事管理事務事業		予算額	151,850																																			
局/部/課	総務局/人事部/人事課	〔財源内訳〕																																				
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	17款 財産収入	6																																			
<事業の目的・内容> 市民サービスの向上を図るために、職員の適正な人事管理を行います。		21款 諸収入	656																																			
		- 一般財源	151,188																																			
<特記事項> 総務事務委託業務を拡大します。		前年度予算額	118,767																																			
		増減	33,083																																			
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>1 人事管理事務事業</th> <th>132,940</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民サービスの向上を図るために、職員の採用、退職者管理、定員管理、適材適所の人事配置など、職員の適正な人事管理を行います。</td> <td></td> </tr> <tr> <th>2 人事評価事務事業</th> <th>18,910</th> </tr> <tr> <td>職員が職務を通じて発揮した能力や意欲・態度・業績を的確に把握し、適正に評価する人事評価制度により、職員のやる気と満足度を高め、複雑化、多様化、高度化する行政需要に対応できる人材の育成を図ります。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				1 人事管理事務事業	132,940	市民サービスの向上を図るために、職員の採用、退職者管理、定員管理、適材適所の人事配置など、職員の適正な人事管理を行います。		2 人事評価事務事業	18,910	職員が職務を通じて発揮した能力や意欲・態度・業績を的確に把握し、適正に評価する人事評価制度により、職員のやる気と満足度を高め、複雑化、多様化、高度化する行政需要に対応できる人材の育成を図ります。																												
1 人事管理事務事業	132,940																																					
市民サービスの向上を図るために、職員の採用、退職者管理、定員管理、適材適所の人事配置など、職員の適正な人事管理を行います。																																						
2 人事評価事務事業	18,910																																					
職員が職務を通じて発揮した能力や意欲・態度・業績を的確に把握し、適正に評価する人事評価制度により、職員のやる気と満足度を高め、複雑化、多様化、高度化する行政需要に対応できる人材の育成を図ります。																																						
		年次別目標【市立病院・消防局除く】 (各年4月1日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成25年</th> <th>平成26年</th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td>6,954</td> <td>7,065</td> <td>7,065</td> <td>7,065</td> <td></td> </tr> <tr> <td>増員数</td> <td></td> <td>174</td> <td>113</td> <td>65</td> <td>352</td> </tr> <tr> <td>減員数</td> <td></td> <td>-63</td> <td>-113</td> <td>-65</td> <td>-241</td> </tr> <tr> <td>差引増減</td> <td></td> <td>111</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>増減率</td> <td></td> <td>1.6%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>1.6%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	合計	職員数	6,954	7,065	7,065	7,065		増員数		174	113	65	352	減員数		-63	-113	-65	-241	差引増減		111	0	0	111	増減率		1.6%	0.0%	0.0%	1.6%
年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	合計																																	
職員数	6,954	7,065	7,065	7,065																																		
増員数		174	113	65	352																																	
減員数		-63	-113	-65	-241																																	
差引増減		111	0	0	111																																	
増減率		1.6%	0.0%	0.0%	1.6%																																	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員安全衛生管理事業		予算額	138,403												
局/部/課	総務局/人事部/人事課	〔財源内訳〕													
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	21款 諸収入	97												
<事業の目的・内容> 職員の労働安全衛生と健康管理に係る事業を実施し、意識の向上・安全の確保・健康の保持及び増進を図り、快適な執務環境の整備と事務の効率化を促すことを目的とするものです。		- 一般財源	138,306												
		前年度予算額	127,336												
<特記事項> 労働安全衛生法の改正により新たにメンタルヘルスチェック事業の実施が法的に義務付けられました。		増減	11,067												
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>1 研修の開催及び研修への職員派遣等</th> <th>589</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員の健康管理意識の向上や適正な職場環境確保のため、メンタルヘルス研修等の職員研修を開催します。また、安全衛生に関する外部研修への職員派遣、衛生管理者免許取得に係る事務処理等を行います。</td> <td></td> </tr> <tr> <th>2 各種健康診断・予防接種の実施</th> <th>117,482</th> </tr> <tr> <td>職員の健康維持・管理のため、職員定期健康診断等の一般健康診断、電離放射線健康診断等の特殊健康診断及び破傷風等の予防接種を実施します。</td> <td></td> </tr> <tr> <th>3 健康相談室等の管理運営</th> <th>20,332</th> </tr> <tr> <td>職員の健康維持及び健康管理上の措置の適正化を図るため、産業医、健康相談員を配置した健康相談室や職員健康審査会等の管理運営を行います。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				1 研修の開催及び研修への職員派遣等	589	職員の健康管理意識の向上や適正な職場環境確保のため、メンタルヘルス研修等の職員研修を開催します。また、安全衛生に関する外部研修への職員派遣、衛生管理者免許取得に係る事務処理等を行います。		2 各種健康診断・予防接種の実施	117,482	職員の健康維持・管理のため、職員定期健康診断等の一般健康診断、電離放射線健康診断等の特殊健康診断及び破傷風等の予防接種を実施します。		3 健康相談室等の管理運営	20,332	職員の健康維持及び健康管理上の措置の適正化を図るため、産業医、健康相談員を配置した健康相談室や職員健康審査会等の管理運営を行います。	
1 研修の開催及び研修への職員派遣等	589														
職員の健康管理意識の向上や適正な職場環境確保のため、メンタルヘルス研修等の職員研修を開催します。また、安全衛生に関する外部研修への職員派遣、衛生管理者免許取得に係る事務処理等を行います。															
2 各種健康診断・予防接種の実施	117,482														
職員の健康維持・管理のため、職員定期健康診断等の一般健康診断、電離放射線健康診断等の特殊健康診断及び破傷風等の予防接種を実施します。															
3 健康相談室等の管理運営	20,332														
職員の健康維持及び健康管理上の措置の適正化を図るため、産業医、健康相談員を配置した健康相談室や職員健康審査会等の管理運営を行います。															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公務災害補償及び認定・審査会事務事業		予算額	49,787
局/部/課	総務局/人事部/人事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	予算書P. 77	- 一般財源 49,787
<事業の目的・内容> 議会の議員又は非常勤職員の公務・通勤災害に対する補償の実施、認定委員会・審査会の開催・運営及び地方公務員災害補償基金への負担金の支払い等、被災職員の損害に対して必要な補償等を行い、職員や遺族の生活の安定と福祉の向上を目的とするものです。			
<特記事項> 他課で行っていた地方公務員災害補償基金の負担金支払い事務を移管されました。		前年度予算額	105
		増減	49,682
<主な事業>			
1 公務・通勤災害の認定・補償業務		200	
さいたま市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等に基づき、非常勤職員の公務または通勤上の災害の認定及び療養費等の補償を行います。			
2 認定委員会・審査会の開催・運営		84	
さいたま市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等に基づき、認定委員会及び審査会の開催、運営を行います。			
3 地方公務員災害補償基金負担金支払業務		49,503	
地方公務員災害補償法第50条に基づき、企業会計を除く市長部局の職員分に対する負担金を地方公務員災害補償基金に支払います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 給与管理事業		予算額	1,601
局/部/課	総務局/人事部/職員課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	予算書P. 77	- 一般財源 1,601
<事業の目的・内容> 職員給与について、本市人事委員会勧告等を考慮し、適正な給与制度を構築するとともに、効率的かつ正確な支給を行います。 また、市長等の給料の額等を審議する、さいたま市特別職報酬等審議会の運営を行います。			
		前年度予算額	1,684
		増減	△ 83
<主な事業>			
1 適正な給与制度の構築			
人事委員会勧告や国、他団体の制度改正状況等を踏まえながら、適正な給与制度を構築します。			
2 給与支給事務			
職員の例月給与、期末手当及び勤勉手当並びに退職手当の支給を行います。			
3 特別職報酬等審議会		510	
市議会議員の議員報酬、市長等の給料の額等を審議する特別職報酬等審議会の運営を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員福利厚生事業		予算額	5,942
局/部/課	総務局/人事部/職員課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	予算書P. 77	- 一般財源 5,942
<事業の目的・内容> 職員の元気回復を図り、公務能率の増進に資することを目的に、適切な福利厚生事業を実施します。		前年度予算額 1,507 増減 4,435	
<主な事業>			
1	福利厚生事務	4,554	
埼玉縣市町村職員共済組合の事業に係る事務を行います。			
2	生命保険料等控除事務	545	
職員の給与から控除した保険料を保険会社等へ払い込むためのデータ作成を行います。			
3	旧職員住宅の管理事務	843	
蓮沼・岩槻にある旧職員住宅の建物、敷地等の管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員研修事業（人材育成課）		予算額	25,947
局/部/課	総務局/人事部/人材育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	予算書P. 77	21款 諸収入 140
<事業の目的・内容> 自治体を取り巻く様々な環境の変化や直面する行政課題に的確に対応できる職員を育成するために、基本研修をはじめ、課題別研修、派遣研修、所属内研修への支援等を実施するものです。		- 一般財源 25,807 前年度予算額 25,931 増減 16	
<主な事業>			
1	基本研修	15,469	4 所属内研修支援 1,200
階層ごとに求められる知識の習得や能力の向上を目的とした研修を実施します(マネジメントセミナー・部長研修・課長研修・係長研修・主任研修・新規採用研修等)。			
2	課題別研修	2,739	5 図書資料等購入その他 439
行政課題別の知識習得及び能力の向上を目的とした研修を実施します(クレーム対応研修、交渉力研修、コーチング研修、OJT実践研修等)。			
3	派遣研修	6,100	
高度な専門的知識の習得と能力向上を目的とした外部研修機関への派遣研修を実施します(自治大学校、市町村職員中央研修所、彩の国さいたま人づくり広域連合自治人材開発センター等)。			
各局・区単位で担当職務に関する能力の向上を図るために実施する集合研修に対する支援を行います。			
職員の成長を支援するため、参考書籍及び研修運営用の物品を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員研修センター管理運営事業		予算額	35,677
局/部/課	総務局/人事部/人材育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	予算書P. 77	21款 諸収入 824
<事業の目的・内容> 職員研修の効率的・効果的運営を行うため、職員研修センターの施設及び設備の維持・管理を行います。			- 一般財源 34,853
		前年度予算額	35,951
		増減	△ 274
<主な事業> 1 職員研修センターの維持・管理 35,677 職員研修の効率的・効果的運営を行うため、職員研修センターの施設及び設備の維持・管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 外部監査事業		予算額	17,604
局/部/課	総務局/総務部/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費	予算書P. 81	- 一般財源 17,604
<事業の目的・内容> 地方自治法の規定に基づき、本市の組織に属さない外部の専門家である公認会計士、弁護士、税理士等と包括外部監査契約を締結し、監査報告を受けることなどにより、適切な行政管理を行います。		前年度予算額	18,576
		増減	△ 972
<主な事業> 1 包括外部監査の実施 17,604 本市及び財政援助団体の財務事務の執行等について、外部監査人が特定のテーマを選定し、監査を実施します。 監査結果(報告書)及び指摘事項に対する措置状況については、監査委員が公表します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市史編さん事業		予算額	73,786
局/部/課	総務局/総務部/総務課アーカイブズセンター	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費	予算書P. 81	
<事業の目的・内容> 本市の歴史の変遷の過程を記録し未来へ継承するため、「さいたま市史」を編さんすることで、本市への関心と愛着を育み、市民文化の向上に寄与するとともに、市政発展の方向を示す羅針盤とします。また、収集した歴史資料を適切に整理・保存するとともに、市民共有の知的資源として活用を図ります。		17款 財産収入	2
		21款 諸収入	1
<特記事項> 「さいたま市史編さん基本計画・事業計画」に基づき専門部会を設置します。		- 一般財源	73,783
		前年度予算額	54,024
		増減	19,762
<主な事業>			
1	さいたま市史編さん審議会の運営	204	4 ホームページの開設
編さんに関し必要な事項を調査審議するため、学識経験者等で組織する審議会を運営します。			2,567
			ホームページを開設し、市史編さんに関する情報発信やデジタルデータ化した歴史資料の公開を行います。
2	さいたま市史編さん専門部会の運営	19,600	5 歴史刊行物の発刊
編さんする時代やテーマごとに調査・研究・執筆等を行うため、学識経験者等で組織する専門部会を設置、運営します。			758
			本市に関する新聞記事を収集、整理し、「新聞記事目録」を刊行します。配布先は、各区役所情報公開コーナー、市立図書館、市立学校、他自治体等で、販売はしていません。
3	歴史資料の収集・保存・活用等	50,657	
本市に関する古文書や行政文書、写真、刊行物等を収集し、適切に整理、保存します。また、市民等の問い合わせに対応し、閲覧、貸出し等の利用に供します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報公開制度推進事業		予算額	18,021
局/部/課	総務局/総務部/行政透明推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費	予算書P. 81	
<事業の目的・内容> 市民の知る権利を保障する情報開示制度と、市の保有する個人情報の適正な取扱いを確保する個人情報保護制度の事務を行うとともに、市政に関する正確で分かりやすい情報を市民が迅速かつ容易に得られるよう市政の「見える化」を推進します。また、情報公開・個人情報保護審査会等の附属機関の運営を行います。		17款 財産収入	901
		21款 諸収入	6,481
		- 一般財源	10,639
		前年度予算額	12,406
		増減	5,615
<主な事業>			
1	情報開示制度推進事務	623	4 情報公開・個人情報保護審査会事務
行政情報開示制度の適正な運用と推進に係る事務を行います。			1,693
			不開示処分等に対する不服申立てに関する諮問に対し、公平かつ客観的に審査して答申を行います。
2	個人情報保護制度推進事務	169	5 情報公開・個人情報保護審査会事務
市の保有する個人情報について、個人情報保護制度の適正な運用と推進に係る事務を行います。			846
			情報公開制度及び個人情報保護制度をより良い制度へと発展させるための審議、答申等を行います。
3	情報提供事務	14,608	6 議会資産等公開審査会事務
市政の「見える化」を推進するため、各区情報公開コーナーにおいて行政情報を閲覧等に供するほか、附属機関の会議の公開などを推進します。			82
			市議会議員の公表する資産等報告書に疑義がある場合、有権者からの申出に基づき審査を行います。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 人権政策推進事業		予算額	12,018						
局/部/課	総務局/総務部/人権政策推進課	〔財源内訳〕							
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費 予算書P. 87	15款 国庫支出金	4,795						
<事業の目的・内容> 様々な人権問題は依然として社会に根強く存在し、基本的人権が完全に保障されていない状況にあります。こうした問題の解決には、市民一人ひとりの人権意識を高める必要があるため、講演会や研修会を開催するなどして人権啓発を推進します。		- 一般財源	7,223						
		前年度予算額	12,218						
		増減	△ 200						
<主な事業> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 1 講演会、研修会の開催 1,118 企業の社員を対象とした人権同和問題研修会及び市民を対象とした人権啓発講演等を開催します。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> [参考] 平成27年度の主な講演会、研修会 ○人権啓発講演会・研修会 ○市内企業等人権問題研修会 ○市職員研修(人材育成課共催) ・新規職員研修・課長補佐職研修 ・職員人権問題研修 ○企業・公共団体への研修支援 など </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 人権啓発冊子・用品の作成 961 人権啓発パンフレット・冊子・用品を作成し、講演会等で配布します。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 人権擁護委員等の活動支援 9,939 人権擁護委員が行う人権相談及び民間団体が行う人権問題に関する啓発活動等を支援します。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 講演会、研修会の開催 1,118 企業の社員を対象とした人権同和問題研修会及び市民を対象とした人権啓発講演等を開催します。	[参考] 平成27年度の主な講演会、研修会 ○人権啓発講演会・研修会 ○市内企業等人権問題研修会 ○市職員研修(人材育成課共催) ・新規職員研修・課長補佐職研修 ・職員人権問題研修 ○企業・公共団体への研修支援 など	2 人権啓発冊子・用品の作成 961 人権啓発パンフレット・冊子・用品を作成し、講演会等で配布します。		3 人権擁護委員等の活動支援 9,939 人権擁護委員が行う人権相談及び民間団体が行う人権問題に関する啓発活動等を支援します。	
1 講演会、研修会の開催 1,118 企業の社員を対象とした人権同和問題研修会及び市民を対象とした人権啓発講演等を開催します。	[参考] 平成27年度の主な講演会、研修会 ○人権啓発講演会・研修会 ○市内企業等人権問題研修会 ○市職員研修(人材育成課共催) ・新規職員研修・課長補佐職研修 ・職員人権問題研修 ○企業・公共団体への研修支援 など								
2 人権啓発冊子・用品の作成 961 人権啓発パンフレット・冊子・用品を作成し、講演会等で配布します。									
3 人権擁護委員等の活動支援 9,939 人権擁護委員が行う人権相談及び民間団体が行う人権問題に関する啓発活動等を支援します。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 三つ和会館管理運営事業		予算額	13,170						
局/部/課	総務局/総務部/人権政策推進課	〔財源内訳〕							
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費 予算書P. 87	15款 国庫支出金	4,795						
<事業の目的・内容> 様々な人権問題に対する理解を深めるための講演会や講座を行う人権啓発の拠点施設として、また、近隣地域住民の交流活動の場として、人権意識の高揚や地域福祉の向上を図ります。		21款 諸収入	49						
		- 一般財源	8,326						
		前年度予算額	13,018						
		増減	152						
<主な事業> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 1 人権講演会の開催 108 会館主催事業として人権問題(同和問題、障害者、子ども等)に係る講演会を年3回開催します。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> [参考] 平成27年度三つ和会館の主な事業 ○人権講演会 ○ほのぼの交流会 ○健康づくり教室(実践) ○子ども造形教室 ○編み物教室 ○絵本読み聞かせ ○木目込み人形教室 ○フラワーアレンジメント教室 ○文化祭 など </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 各種講座・教室の開催 404 会館主催事業として地域福祉と文化の向上を図るため、講座や教室(フラワーアレンジメント、健康づくり教室等)を開催します。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 会館施設の提供及び管理運営 12,658 会館施設を適切に維持管理するため、清掃・警備及び施設の整備点検を行います。住民交流のコミュニティ活動の場として地域住民に会場の貸出しを行います。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 人権講演会の開催 108 会館主催事業として人権問題(同和問題、障害者、子ども等)に係る講演会を年3回開催します。	[参考] 平成27年度三つ和会館の主な事業 ○人権講演会 ○ほのぼの交流会 ○健康づくり教室(実践) ○子ども造形教室 ○編み物教室 ○絵本読み聞かせ ○木目込み人形教室 ○フラワーアレンジメント教室 ○文化祭 など	2 各種講座・教室の開催 404 会館主催事業として地域福祉と文化の向上を図るため、講座や教室(フラワーアレンジメント、健康づくり教室等)を開催します。		3 会館施設の提供及び管理運営 12,658 会館施設を適切に維持管理するため、清掃・警備及び施設の整備点検を行います。住民交流のコミュニティ活動の場として地域住民に会場の貸出しを行います。	
1 人権講演会の開催 108 会館主催事業として人権問題(同和問題、障害者、子ども等)に係る講演会を年3回開催します。	[参考] 平成27年度三つ和会館の主な事業 ○人権講演会 ○ほのぼの交流会 ○健康づくり教室(実践) ○子ども造形教室 ○編み物教室 ○絵本読み聞かせ ○木目込み人形教室 ○フラワーアレンジメント教室 ○文化祭 など								
2 各種講座・教室の開催 404 会館主催事業として地域福祉と文化の向上を図るため、講座や教室(フラワーアレンジメント、健康づくり教室等)を開催します。									
3 会館施設の提供及び管理運営 12,658 会館施設を適切に維持管理するため、清掃・警備及び施設の整備点検を行います。住民交流のコミュニティ活動の場として地域住民に会場の貸出しを行います。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 恩給支給事務事業		予算額	1,890
局/部/課	総務局/人事部/職員課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/19目 恩給及び退職年金費	予算書P. 89	- 一般財源 1,890
<事業の目的・内容> 共済組合制度移行前の永年勤続者の遺族の生活を支えることを目的に、遺族扶助料を支給します。			
		前年度予算額	1,890
		増減	0
<主な事業> 1 遺族扶助料支給事務 1,890 恩給(退隠料)を受給していた永年勤続者が死去した後、扶助料を受給する権利を有する遺族に対して給付を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 統計事務事業		予算額	8,345
局/部/課	総務局/総務部/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/7項 統計調査費/1目 統計調査総務費	予算書P. 101	16款 県支出金 50
<事業の目的・内容> 登録統計調査員の資質を向上させ、統計事務の研究・改善を図り、調査結果を公表することにより統計調査の重要性を広く認識させます。また、統計データをもとに、市民の所得水準や市の経済構造等を明らかにし、行政計画の策定や政策形成に資するとともに、教育研究機関や民間企業における地域経済の分析等の基礎資料を提供します。			17款 財産収入 96
			- 一般財源 8,199
		前年度予算額	6,875
		増減	1,470
<主な事業> 1 統計調査員確保対策事業 845 4 産業連関表の作成 6,373 基幹統計調査等を円滑に実施するため、調査員の確保と資質の向上を目的に調査員研修を実施します。 平成23年に市内で行われた産業間の取引及び産業と家計、他地域との取引などのデータから生産額等を推計し、5年をかけて産業連関表を作成します。平成27年度は、取引基本表の作成、分析ツールの作成等の業務を行います。			
2 統計書の刊行 462 本市の自然、人口、経済、社会、教育等の各分野における統計資料を総合的に収録し、市勢の現状及びその推移を数値として知ることのできる統計書を作成します。		5 庶務事務 417 省庁及び各種統計研究会との連絡調整や統計事務遂行に当たり、必要な庶務(旅費の支給、消耗品の購入等)を行います。	
3 市民経済計算の作成 248 市民所得水準や市の経済構造等を明らかにする市民経済計算を、より精度の高い推計とするため、資料の収集や研究会への参加などにより作成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 基幹統計調査事業		予算額	597,861
局/部/課	総務局/総務部/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/7項 統計調査費/2目 統計調査費	予算書P. 103	16款 県支出金 597,662
<事業の目的・内容> 統計法に基づく国の基幹統計を作成するための調査を実施します。			21款 諸収入 199
		<特記事項> 平成27年国勢調査を実施します。	
		前年度予算額	87,509
		増減	510,352
<主な事業> 1 学校基本調査 168 幼稚園、小・中学校、専修学校等を対象に、在学者数、教職員数、施設などについて、教育行政施策の検討・策定のための基礎資料を得るために調査を実施します。 ・調査期日 平成27年5月1日			
2 国勢調査 596,853 国勢調査は、我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的に行われる国の最も重要な統計調査で、大正9年から5年ごとに実施されており、今回が20回目の調査にあたります。 ・調査期日 平成27年10月1日			
3 農林業センサスその他 840 平成28年度に実施する経済センサス活動調査の準備として、調査区域の母集団データを最新かつ正確な状態に維持するための業務を行います。また、今後実施される各種調査の準備を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 各種統計調査事業		予算額	470
局/部/課	総務局/総務部/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/7項 統計調査費/2目 統計調査費	予算書P. 103	16款 県支出金 470
<事業の目的・内容> 埼玉県統計調査条例等に基づく埼玉県町(丁)字別人口調査、埼玉県住民異動月報を調査作成します。			
		前年度予算額	470
		増減	0
<主な事業> 1 埼玉県町(丁)字別人口調査 349 埼玉県内市町村の町(丁)字別の年齢別及び男女別人口を明らかにし、人口に関する小地域別の統計情報を整備し、各種施策の基礎資料を得ることを目的に実施します。 ・調査期日 毎年1月1日			
2 埼玉県住民異動月報 121 埼玉県内に居住する住民異動状況及び市町村別人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策、その他の基礎資料を得ることを目的に実施します。 ・調査期間 毎月			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 危機対策事業		予算額	30,097
局/部/課	総務局/危機管理部/安心安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費	予算書P. 105	- 一般財源 30,097
<事業の目的・内容>			
危機管理体制の拠点施設となる「さいたま市危機管理センター」を運用し、自然災害や事件・事故・感染症などの市民生活を脅かす危機事案に対し、危機発生時の初動対応を確保するための体制を充実させるとともに、職員の危機管理意識の向上・強化を図ります。更に、市民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、セーフコミュニティの取組を進めていきます。			
		前年度予算額	53,561
		増減	△ 23,464
<主な事業>			
1	さいたま市危機管理センター等の管理運営 6,253	4	セーフコミュニティの取組の推進 8,274
本センター内のシステム機器類の保守運用管理を行います。		市民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、引き続きセーフコミュニティに取り組み、WHO(世界保健機関)地域安全推進協働センターによる「セーフコミュニティ」認証取得を目指します。	
2	危機発生時の初動体制の確保 10,195	5	九都県市危機管理・防災対策委員会 129
24時間体制で危機事案に対応するため、危機管理待機宿舎の確保、宿日直体制及び連絡体制の維持を図ります。更に、危険物質の事件・事故に伴う住民避難を要する事案が発生した場合、現地調整所を開設し、迅速な対応を図ります。		広域的な課題に対応するため、九都県市危機管理・防災対策委員会等との連携を継続的に図ります。	
3	国民保護計画関係事業の推進 3,595	6	危機管理意識の向上その他 1,651
国民保護計画事業を推進するため、国民保護図上訓練を実施するとともに、特殊標章作成等による体制整備を継続的に図ります。		職員の危機管理意識の向上を図り、危機発生時の対応を再認識させるための危機管理研修を継続実施し、また、さいたま市放射線等対策専門委員会を開催する等、引き続き福島第一原子力発電所の事故による放射線問題への対応を図ります。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 防災対策事業		予算額	657,598
局/部/課	総務局/危機管理部/防災課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費	予算書P. 105	22款 市債 362,900
<事業の目的・内容>		- 一般財源 294,698	
さいたま市被害想定調査の結果による避難者数を基に、計画的な分散備蓄に努めます。また、移動系防災行政無線の電波の統合やデジタル化による機能の拡充を行い、災害に強い無線システムを構築します。更に、防災ガイドブックの内容を全面的に見直し、市民に配布することで、災害に対する備えの促進や防災知識の向上に努めます。			
<特記事項>		前年度予算額 1,149,676	
平成26年度において、移動系防災行政無線デジタル化再構築整備工事の工事期間を電波利用計画の変更に伴い、1年間延長して平成27年度までに変更しました。		増減 △ 492,078	
<主な事業>			
1	防災行政無線整備事業 397,796	4	災害用備蓄事業 103,947
災害時において市民へ必要な情報を伝達するため、同報系防災行政無線の保守管理を行います。また、被害情報の収集及び伝達を行うため、移動系防災行政無線を整備し、災害への迅速な対応を図ります。		地域防災計画に基づき、被災者の1.5日分の食糧、生活用品、資機材等の非常用物資の備蓄を行うとともに、災害救助従事者、帰宅困難者及び災害時に学校に留まる児童生徒を対象にした非常用物資の備蓄を行います。	
2	防災ガイドブック作成事業 32,334	5	その他 106,480
防災ガイドブックを作成・配布することで、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、地域住民による自主的・主体的な防災活動を促し、地域防災力の向上を図ります。		・防災気象情報提供業務 ・総合防災情報システム事業 ・帰宅困難者対策事業 ・広域拠点防災備蓄倉庫整備事業	
3	法改正に伴う避難場所標識整備事業 17,041		
法改正に伴う避難場所標識の標示内容を変更することで、地域住民が災害時に適切な場所に避難するための周知を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 防災訓練事業		予算額	44,995
局/部/課	総務局/危機管理部/防災課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費	予算書P. 105	- 一般財源 44,995
<事業の目的・内容> 地域防災計画に基づき、防災体制の充実強化及び防災関係機関相互の連携強化を図るとともに、災害対応能力の向上及び市民等の防災意識の高揚を図ることを目的に関連する訓練を実施します。			
		前年度予算額	45,443
		増減	△ 448
<主な事業>			
1	さいたま市総合防災訓練	26,359	
市民、自主防災組織及び事業所を主体とした訓練を実施し、自助・共助の充実強化、防災意識の高揚を図るとともに、九都県市及び防災関係機関の実践的訓練を実施し、公助の連携体制を強化・検証し、災害対応力の向上を目指します。			
2	各区避難場所運営訓練	14,636	
地域住民等で構成される、避難場所運営委員会を主体とした防災訓練を年1回以上実施し、自助・共助の充実強化を図るとともに、避難場所運営委員会の活性化を図ります。			
3	九都県市合同防災訓練・図上訓練	4,000	
九都県市合同で、市職員を対象とした災害対応訓練としてロールプレイング方式の図上訓練を実施し、市職員の災害対応能力の向上を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自主防災組織育成事業		予算額	148,408
局/部/課	総務局/危機管理部/防災課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費	予算書P. 105	- 一般財源 148,408
<事業の目的・内容> 「自分たちのまちは自分たちで守る」というスローガンのもと、災害時において地域住民が団結して地域を守る自主防災組織の結成促進及び育成強化を図ります。また防災アドバイザー、防災ボランティアコーディネーターに対し、継続的な育成研修を行い、防災知識の向上を図るとともに地域等において活用される人材に育成することを目指します。			
		前年度予算額	147,817
		増減	591
<主な事業>			
1	自主防災組織育成	143,252	
自主防災組織の活動を活発化させるための支援として、自主防災組織運営補助金、自主防災組織防災訓練補助金、自主防災組織育成補助金等を交付します。			
2	防災アドバイザーの育成活用	2,648	
避難場所において、防災アドバイザーが円滑に運営支援が行えることを目的とした研修を実施します。			
3	防災ボランティアコーディネーターの育成活用	2,508	
防災ボランティアコーディネーターが避難場所における円滑な運営支援が行えるように、避難場所運営の全体の流れや具体的活動を理解することを目的とした研修を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害応急対策事業		予算額	3
局/部/課	総務局/危機管理部/防災課	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費	- 一般財源	3
予算書P. 105			
<事業の目的・内容> 災害発生時、被害が発生した場合に応急対策を行い、被害を最小限に食い止めることを目的とします。			
		前年度予算額	3
		増減	0
<主な事業>			
1	災害応急対策事業		3
災害発生時において、災害対策用臨時電話の設置や災害応急対策用物品の移送(備蓄品等の運搬)を行います。			